



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



近畿地方整備局 大和川河川事務所	配布日時	平成31年4月16日 14時00分
資料配布		

件名	「堺市かわまちづくり」計画 登録証の伝達式を開催します ～自転車のまち「堺」でかわまちづくりが始動！～
----	--

概要	<p>○「堺市かわまちづくり」計画が平成31年3月8日に登録されました。</p> <p>○このたび、「堺市かわまちづくり」計画の申請者である堺市への「かわまちづくり」登録証の伝達式を下記のとおり執り行います。</p> <p>◆開催日時：平成31年4月19日（金曜日） 午後2時00分～2時30分</p> <p>◆開催場所：堺市役所本館4階 秘書課 応接室 （堺市堺区南瓦町3番1号）</p> <p>◆参加予定者：</p> <ul style="list-style-type: none">●堺市：佐藤堺市副市長●国土交通省：^{さきや}崎谷大和川河川事務所長 <p>○当日の報道取材について</p> <ul style="list-style-type: none">・マスコミ関係者も同席可能です。（事前申込みは不要です。当日、開催場所に直接お越し下さい。）
----	--

取扱い	—
-----	---

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、堺市政記者クラブ、在堺記者クラブ
------	-------------------------------------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 副所長 榎本 博行 TEL：072-971-1381 堺市 建設局 道路部 大和川線推進室 室長 加勢 英哉 TEL：072-228-8435
------	---

堺市かわまちづくり計画 「登録証」伝達式を開催

- ◆開催日時： 平成 31 年 4 月 19 日（金曜日）午後 2 時 00 分～2 時 30 分
- ◆開催場所： 堺市役所 本館 4 階秘書課 応接室
- ◆出席機関： 堺市、国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所

◆開催概要

1. 開会
2. 国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所長 挨拶
3. 「堺市かわまちづくり」計画 登録証伝達
4. 堺市 副市長 挨拶
5. 閉会

◆計画概要

本計画では、市内北部を流れる大和川左岸において、自転車・歩行者の通行環境を整備し回遊性を高め、サイクリストのサポート機能を有する賑わい拠点を整備し、民間事業者とも連携を図りながら、観光振興・地域活性化の促進を図ります。

<開催場所：堺市役所 本館 4 階秘書課 応接室>



「堺市かわまちづくり」(大阪府堺市)

別紙4

対象河川：一級河川 大和川水系大和川【国管理河川】

市町村名：大阪府堺市

推進主体：堺市



1. 概要

堺市では、百舌鳥古市古墳群をはじめとした歴史文化・観光資源を活かし、公共空間の緑化の充実を図りつつ、自転車通行環境の整備を行いながら、自転車のまち・堺にふさわしい水と緑を活かした良好な都市環境を創出し、観光振興・地域活性化に取り組んでいます。

この取組みを充実させるため、本計画では、市内北部を流れる大和川左岸において、自転車・歩行者の通行環境を整備し回遊性を高め、サイクリストのサポート機能を有する賑わい拠点を整備し、民間事業者とも連携を図りながら、観光振興・地域活性化の促進を図ります。

国土交通省では、この取組みに対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間で営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード整備の内容

国土交通省：河川管理用通路、防災拠点 等

堺市：自転車歩行者通行空間、賑わい拠点、公園 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参考

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【 支援制度による支援 】

<ソフト対策>

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

<ハード支援>

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【 活用例 】

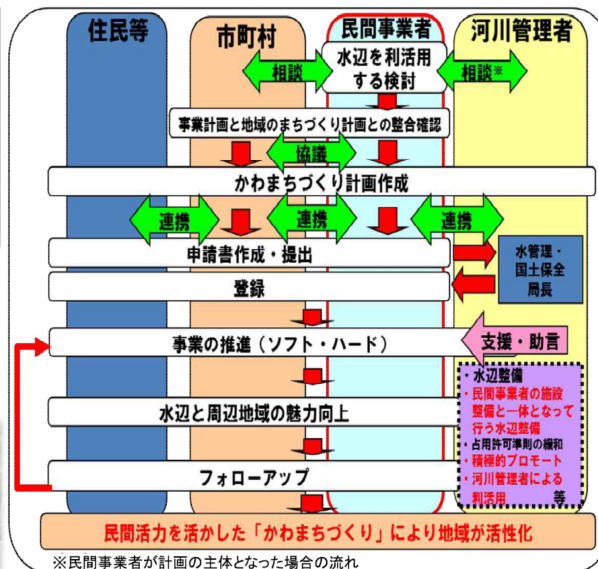


管理用通路をフットパスとして活用
(最上川/長井市)



水辺のオープンカフェ
(郡珂川/福岡市)

【 申請に関する手順フロー 】



かわまちづくり支援制度はH 2 1 年度に創設し、全国で登録した 2 2 箇所を含め 2 1 3 箇所となります。

近畿では今回登録 5 箇所を含め 2 2 箇所です

内訳としては ・堺市かわまちづくり (堺市)

・樫井川かわまちづくり (泉佐野市)

・宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり (宇治市)

・和束町木津川かわまちづくり (京都府和束町)

・名張かわまちづくり (名張市)